

とちお 59,1 No.325

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

新潟県栃尾市 電話 0258-2151



市民会館、文化センター、体育館 「心と体の伸長」にフル回転

みなさんの文化、教養、体位の向上をねがって49年に市民会館、56年に総合体育館、昨年8月に文化センターをそれぞれ中央公園に建設しました。これらの建設は、48年に策定した「栃尾市総合計画」に基づいて、年次計画で進めてきたものです。昨秋から1か所で、文化や教養事業、体育事業ができるようになり、いま、この3つの施設がフルに回転し、「心と体の伸長」に名実とも中枢機能の役割を果たしています。

今月のページ	
年頭のあいさつ	2・3
12月市議会から	
下塩谷に市営ガスと水道	4・5
中学校の統合始動	6・7
半蔵全でクソラの化石	8・9
学校紹介(柳田中)	10
衆議院選挙結果	11
たがいま事業立案中(公民館職員)	12

あなたの暮らしに力添えします



合成洗剤の実験(くらしの講座)

公民館講座
ただいま事業立案中
趣味の講座など多様化に

毎年、四月から順次開設する教養講座、趣味の教室、少年少女のふれあい広場などの事業は十二月でほとんど終了しました。今年度行った事業で、人気を集めたのが、盆栽教室、着付教室、婦人学級、くらしの講座でした。
今、今年度の反省と来年度へ向けて事業を練っています。申し込みが多くて全員受講できなかつた着付教室、くらしの講座などの人気の高い講座は継続して行い、なお中身の濃いものにして行きます。

くらしの講座は、日常生活の中で、特に知られているよ

うで、あまり知られていないものをテーマに取り上げ、一回ごとに終らせていく講座です。本年度は趣味の教室にも力を入れ、つまみ絵、焼き物教室のほか、写真、水彩、プランター園芸、少年向けの将棋教室、親子ふれあい教室など盛りだくさんに計画して、多様化する趣味の持ち主に対応できるように考えています。これらの事業は、新年度の予算が決った時点で具体的な計画を立案して、三月以降の広報おしらせ版などでお知らせして受講者を募ります。受講を希望されるかたは、いまから準備されてはいかげすか。

流雪溝

きまりよく使って

本格的な降雪期を迎えて流雪溝の使用が盛んになってきました。この流雪溝の使用については、関係町内の話し合いですから、決められた時間だけに使用してください。流雪溝が長いので、各町内

で自由に雪を投入されると、中間でつまることがあり、溢水して、床下浸水などの被害がで、思いもよらぬ迷惑がかかります。消防署が配布した流雪溝使用時間表を、各関係家庭が見やすい所にはっておき時間内に投入に協力ください。

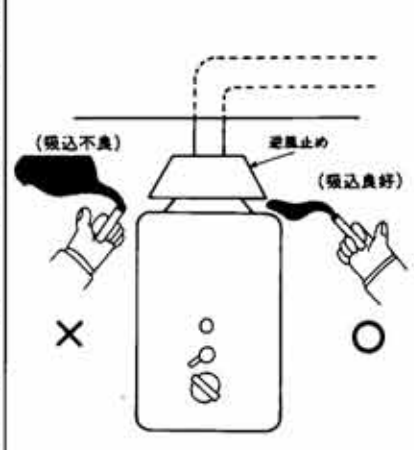
恐いガス事故防止

ガス管 排気筒
こまめに点検を

ガス燃発の恐ろしさは、昨年十一月二十二日、静岡県掛川市のスポーツ・レクリエーション施設「満水亭」の事故で、四十一人の死傷者が出たこと、まだ記憶に新しいところ。ガス器具、設備はこまめに点検することが、第一の安全対策です。
これからは降雪期、いままで見えた配管などが、雪閉いや積雪で見えなくなり、ガス管に異常が生じても発見しにくくなります。雪下ろし前とその期間中でも、ときどき点検することがたいせつです。

ガス漏れは見えない部分で起きやすい
室内に取り付けたガス器具
1 点検するガス器具(ふろ釜、大型湯沸器)を点検する。(ふろ釜は浴槽に水を張る。)

スモークテストの方法



煙の吸込が不良な場合は排気設備の改善が必要です。

の排気筒が長いうちに、何かの影響を受けてはすれていたりして、ガス中毒を起す例もあります。ふろ釜や大型湯沸器の排気筒を天井裏を通して外へ出しているところなどは見えない部分のつなぎ手などはずれが見えなく、事故につながる可能性があります。共同住宅で天井裏のつなぎ手部分はずれていて、自室と隣室、階上の住人がガス中毒を起した例がありました。このような事故を防止するため、次の方法で排気筒の機能を点検してみてください。

スモークテストで
1 点検するガス器具(ふろ釜、大型湯沸器)を点検する。(ふろ釜は浴槽に水を張る。)

異状を認めたら すぐ点検依頼を

スモークテストで次のような異常があるときは、市営ガスの場合、市ガス水道課(☎212151内線352番)プロパンガスの場合、取り引き商店へ連絡してください。
①煙の吸い込み不良のとき。
②いやな臭がするとき。
③目がチカチカするなどのとき。
④燃焼状態が悪い(炎が不ぞろい、もやもやしている)とき。



市長 渡辺 芳夫

行政改革、財政再建ふまえ 創意と工夫で積極的な市政

明けましておめでとうございます。昭和五十九年の年頭にあたり、市民の皆様にごあいさつを申し上げます。

顧みますと昨年、国においては、貿易摩擦や防衛問題、財政再建、行政改革など幾多の問題をかかえての船出でありました。しかも国民がはじめて経験する比例代表制による参議院議員選挙、師走に入って衆議院議員選挙も行われました。また市民にとりまして一番身近な市議会議員選挙や県議会議員選挙も行われ、いわゆるめまぐるしい選挙の年でありました。

また、昨年は異常気象から農作物の冷害による被害を受け、中でも稲作は予想以上の減収で農家の皆様にとりましては大変厳しい年であったと思えます。このような厳しい諸情勢の中で栃尾市が計画いたしました重要な施策や公共事業は国・県の特別な計らいと市議会議員をはじめ市民の皆様方の理解あるご協力により順調に進み新しい年を迎えることができましたことを心

から感謝いたしております。本年は栃尾市が誕生して、満三十周年を迎える記念すべき年にあたります。市制が施行された昭和二十九年当時は戦後から立ちあがってまもない、極めて社会資本が貧しく、社会的に経済的にも不安定の時代でありましたが、今日までの三十年間、市民の皆様には、しのぶべきはしのび常に研さん努力され、教育、文化、体育、福祉等の施設をはじめ、道路整備は当時をしのべば、生活環境は大きく向上いたしております。また栃尾市の基幹産業であります、繊維産業も幾多の厳しい変遷を経てきました。このたびも長い不況の中で新技術、新商品の開発、市場開拓等、懸命の研さん努力によりその成果を上げておられますことは、誠に心強く関係の皆様にご心から敬意を表しております。

さて、国においては、昨年最大課題であります財政再建と行政改革を今年は強力に推進することは、皆様ご承知のとおりであります。このことは、地方自治体も昨年から徐々にその影響を受

けてきております。私どもはこの厳しい状況を良く認識し、自らの創意と工夫によって経費の節減合理化、行政運営の適正化を積極的にすすめて、市民生活の安定と福祉の向上に努めなければならないと考えております。

いよいよ降雪の厳しい季節です。流雪溝の整備や除雪機械の増設もしておりますが、何んと言っても市民一人ひとりの理解あるご協力に勝るものはないと思えます。どうか冬期間市民生活の安定確保のため、ご協力をお願い申し上げます。また降雪による道路状況は大変悪くなります。お互いに注意し合い、正しい交通ルールとマナーの向上に努め交通安全事故のない、健康で明るい昭和五十九年でありませう心から祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



議長 杵 渕 衛

市制施行30周年 一つのふしめに

明けましておめでとうございます。

昭和五十九年の新春を迎え市民の皆様御健勝を心からお祝い申しあげますとともに、市議会に対する温かいご支援に対し衷心から感謝申しあげます。

現今の経済情勢は、低経済時代が続き、厳しい情勢下にあります。そのため国においては、行政改革が叫ばれ、目下その対策が検討され、順次実施に移されておられ、その内容は厳しいものがあります。このことは、地方自治体である栃尾市においても避けて通れないものであり、行政の的確な対応を真剣に考えていかなければならないと思

い、市議会といたしましてもその対策の実現に真剣に取り組んでおるところであります。その一端として、当市議会に高速交通対策促進、スキー場建設促進、新産業振興の三つの特別委員会をつくり、それぞれの目的達成のために調査研究を続けておりますことは、議会報等でご承知のとおりであります。しかし現在の社会経済情勢の中では、いろいろの制約があり、その成果をた

だちに期待することは難しい状況ではあります。今年も真剣に取り組んでいく所存でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さて、市民生活の安定は、なんとしても基幹産業の発展にあります。さいわい業界各位の努力により、このころ業績が向上しつつあることは、誠に喜ばしいことであります。今後更に市と業界とが一体となって経営の安定発展を図るよう業界関係者の研さん努力を期待するところであります。もちろん市議会といたしましても努力を惜しまないものであります。

住みよい地域社会づくりのためにはそれぞれの立場において真剣に努力していかなければならない時期だと思っております。その意味において、当市議会といたしましても市民の皆様のご期待にそなうようその職責の遂行に一段と努力してまいります。

どうか本年もより一層のご理解ご支援を切にお願い申し上げますとともに、昭和五十九年が市民の皆様にとって幸せな年でありませう心から祈念いたします。年頭のごあいさついたします。



金沢から城山を望む

行政の的確な対応を考え 地域の進展策を調査研究

12月定例 市議会から

中央公園駐車場有料化も

特定車の終日駐車でも一般質問

十二月定例市議会は、十二月九日から十六日まで開かれ、初日の午前二人の議員の一般質問があり、午後には昭和五十七年度決算の認定と十二議案を上程、常任委員会に関係議案を付託しました。十日から各委員会は議案審査に入り、最終日の十六日には、市議会議員、市長などの特別職、一般職員の報酬や給与改訂する議案などの十件が追加提案委員会の付託を省略して、初日に提案された議案も含め、全議案が原案どおり可決されました。



報酬改訂などを審議した12月市議会

料金などは三月定例議会で検討

一般質問は、農業の複合化と一村一品運動、企業誘致の進め方、市営駐車場の管理運営、上水道行政、小・中学生のゲーム機遊び、下水道、流雪溝工事について三点ずつ二人の議員から質問がありました。一村一品運動は、市が品目を指定するのではなく、おのおの地域で取り組み、市が援助する。工業用地については具体的には決めてない。市営駐車場は、現在、特定車の駐車場になっている感があり、それも一日中の駐車が多いので、有料制の方向で三月議会あたりで検討したい。

五会計の決算を認定

一般会計を含む五つの会計の昨年度決算が、次のような収入、支出の金額で認定されました。

一般会計 収入六十億二千六百八十三万四千五百七十一円、支出五十八億六千四百二十万六千七百八十円。国民健康

市民会館 使用料を一時割りに

いままでより割り安です

市民会館の使用料は、一日を午前、午後、夜間の三つに区分して、それぞれ金額を定めていたが、効率的に使用いただくため、左の表のように一時間当りの使用料に改め、今からこの料金で使用料を改定しています。

文化センターの使用料は、一時間当りに定めていたものを、午前、午後、夜間というよう区分で一時間当り料金に差をつけていたものを、一日中を通した一時間当りの料金に改訂しました。一日間、通しの料金にしたため、いままでより部屋によっては、いく分高くなったところもあります。

議長、市長などの報酬・給与を改訂

市議会最終日の十六日提案した、市議会議員、市長などの三役、市職員の報酬、給与を改定する議案は、委員会の付託を省略して原案どおり可決しました。

議員、市長など三役の報酬給与の改訂にあたって、十二

報酬・給与の改訂額

議長	250,000円	(228,000円)
副議長	200,000	(181,000)
市長	190,000	(166,000)
副市長	560,000	(530,000)
助役	423,000	(400,000)
収入役	380,000	(360,000)
教育長	350,000	(330,000)

カッコ内は改訂前

年度内にまとまれば 四月にも事業を着手

工事を行う戸数がまとまれば、調査、測量、設計と段階を経て仕事を進めますが、公営のガス、水道工事を行うには、監督官庁の通商産業省や厚生省の認可が必要なければならず、工期は長くなります。もちろん上水道の給水区域の追加など市議会の議決も得なければなりません。

今、所管のガス水道課が考えている給水方法は、現在町部で引いている上水道から分けて給水する無水源地域簡易

市民会館使用料

室名	等	1時間当り使用料
一階	大ホール	平日 2,500円 土・日曜日・休日 3,000
	ステージ	300
二階	ホワイエ及び展示ホール	500
	第1楽屋	100
	第2楽屋	100
	小ホール	400
三階	会議室	300
	梅の間(和室)	300
その他	宴会場	500
	松・竹の間(和室)	400
	結婚式場	1回(2時間以内) 1,000
	写真撮影場	1回(2時間以内) 400
その他	第1着付室	1回(3時間以内) 200
	第2着付室	1回(3時間以内) 200

その他 附属設備、厨房、食堂及び売店等の使用料については、市長が別に定める。

(備考) 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間とみなして計算する。

文化センター使用料

室名	1時間当り使用料
第1研修室	300円
第2研修室	300
学習室	300
和室会議室	500
大会議室	600

(備考) 1 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間とみなして計算する。
2 営利又は営業等の目的で使用する場合で、市内の者は上欄使用料の2倍、市外の者は3倍とする。
3 7月、8月及び12月から翌年3月までについては、冷、暖房料として上欄使用料に0.3倍を加算する。

川谷と下塩谷 市営ガスと上水道を建設 地域が広範で負担金も高額

川谷、下塩谷地域に市営ガス、上水道の設置要望がでていました。一部の集落では、市に働きかけるため、骨子をまとめたところもありました。下塩谷地域のうち、吉水、檜原、岩野、上塩出地区の一部には、上水道が設備されているものの、川谷地域の水沢鶴ヶ島地区と下塩谷地域の吉水と上塩出の一部、下塩出、二ツ郷屋、山口、熊袋、二日町、下塩、人面、文納、山屋、明戸集落の約五百戸は未設備で、設備をしたいと思います。

この地域は受益戸数が少ないので、地域が広いため、配水施設や本・支管施設の投資が多くなることと、このようにすることを説明しながら、集



この供給所から下塩谷地域に供給される(柴町ガス供給所)

落単位に設置希望をとったところ、集落全戸数の九〇%を超える希望がありました。

市は、この要望にそって、昨年九月から設置できるかどうかの事前検討に入りました。刈谷田川ダムの完成で、県営工業用水道も完成し、いままで上水道を使っていた事業所が工業用水道に切り替えた結果、上水道に余剰水量が出て、水量のうえでは、要望地域をまかなう水量は確保できるようになりました。

しかし、給水範囲が広がったり、受益戸数や使用量が少ないと、企業としての営業成績が悪くなります。もちろん成績が悪くなれば、使用料金アップの引き金にもなります。

また、設計段階でないため詳しい数値は出ませんが、本管分の負担金がガスと水道を合せて、一戸当り九十万円と説明しています。この負担金に、自宅までの引き込み工事費分を三十万円とすると、一戸当り平均百二十万円になるとおおよその数字を説明しました。

十二月市議会でも、本管分の負担金が高いという質問がありました。しかし、広い地域に施設する場合、多額の投資を必要とし、採算制をとる企業会計のため、一戸当りの負担金を押し上げることになります。

この事業は、早ければ今年度(四月)から始めたいと考えていますが、実施集落の結論が出なければ、所管官庁へ事業申請ができません。できるかぎり、最善の方法で実施したいものです。



説明する整備対策委員



要望を述べる学区民

中学校整備対策懇談会(12月11日西谷地区開発センター)

中学校整備計画

中学校を二校に規模見直し 一校は64年度スタート予定

心身ともに優れた人格者に……。この基礎づくりは、整った環境の中で教育が行われるのが理想です。今、市内に七つの中学校があるうち、栃尾中学校を除く六校が国や県が進めている適正規模からはずれています。生徒数が少なくなれば、学級数、教師の数も減り、施設や設備まで影響します。そこで、中学校の教育環境の見直しを、七校を二校にする計画案を示し、各地で懇談会を行っています。二校案のうち一校は、栃尾南小学校を含めた、東谷、入東、荷頃、西谷、中野侯、半蔵金地域の小学校区と、栃尾東小学校を含む下塩谷、上塩谷地域の小学校区を一校とするものです。

このうち、一校分の用地は市の総合計画で六十年年度までに確保したいと定めています。六十一年度から六十三年度までに校舎、体育館を建築、六十四年度に開校したいとしています。

適正規模確保で 教育効果を向上

昭和四十八年に策定し、五十五年に見直しした、栃尾市総合計画で、七校の中学校を統合、規模を適正にし教育効果をあげたいとしています。そこで教育委員会は、昨

年六月、栃尾市学区再編対策委員会(外山兵衛委員長、委員四十五人)を発足させ、中学校の学区をどのようにしたらよいか諮問しました。

再編対策委員会は、小委員会を設け統合を行った新井市の実態を視察するなど、八か月間にわたって細かく検討し、昨年二月十八日、教育委員へ

答申しました。

答申は、学校の規模を適正にし、教育効果の向上を図るため、現在七校の中学校を二校にすることが望ましいというものです。教育の機会均等は、義務教育の大原則であり、学校の教育活動を活発にし、教育効果をあげるためには、学校規模を適正にすることが

基本的な要件と加えています。国では、小・中学校の適正規模を十二学級から十八学級を基準とし、新潟県では、県の実情を考慮して九学級から二十四学級を許容規模として整備しています。これは、教科担任制からくる教科指導上望ましい最低の規模九学級を下限と定めたものです。当市の場合、五十七年度と六十八年度では次のようです。

学校名	昭和57年度	昭和68年度
栃尾中	791人(20学級)	610人(16)
下塩谷中	139人(5)	130人(3)
上塩谷中	88人(3)	86人(3)
東谷中	194人(6)	160人(5)
南中	119人(4)	75人(3)
荷頃中	122人(3)	98人(3)
半蔵金中	27人(3)	4人(3)

両年とも栃尾中が適正規模といえるだけで、他の六校全部が許容規模を下回っていて教科の専門担任教諭の配置がなかったり、施設、設備の上でも欠ける部分が多々あります。また、一学級の生徒数も少なくなっているため、規定人数を必要とする楽器演奏、スポーツなどの授業ができなくなっています。

そこで、下の表のように栃尾南小学校区と栃尾東小学校区を境に二校とした場合、一学級の生徒数を四十人としても、最も少なくなる年でも十四学級は維持できるという骨子です。

2校にした場合の推移

年度	58				64				68			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
南	140	122	119	381	101	115	124	340	87	85	103	275
東谷	52	60	65	177	68	53	67	188	41	54	54	149
入東	10	13	9	32	8	9	8	25	10	13	7	30
栗山	5	2	4	11	1	1	1	3	2	-	1	3
荷頃	15	22	26	63	14	18	21	53	22	16	19	57
一之貝	8	8	12	28	5	10	10	25	8	8	10	26
軽井沢	1	2	2	5	3	-	1	4	3	1	4	8
比礼	0	3	2	5	2	1	3	6	2	2	3	7
西谷	11	11	10	32	7	7	10	24	5	9	9	23
中野侯	12	11	15	38	6	10	12	28	10	11	9	30
半蔵金	5	8	7	20	3	5	2	10	2	1	1	4
(学級)					(6)	(6)	(7)	(19)	(5)	(5)	(6)	(16)
計	259	262	271	792	218	229	259	706	192	200	220	612
東	150	123	146	419	143	149	158	450	127	103	134	364
下塩	34	29	47	110	26	34	50	110	36	30	35	101
塩川	11	11	10	32	9	8	11	28	5	8	6	19
上塩	15	17	22	54	20	18	18	56	25	20	22	67
(学級)					(5)	(6)	(6)	(17)	(5)	(5)	(5)	(15)
計	210	180	225	615	198	209	237	644	193	161	197	551
(学級)					(11)	(12)	(13)	(36)	(10)	(10)	(11)	(31)
合計	469	442	496	1,407	416	438	496	1,350	385	361	417	1,163

・生徒数は昭和55年5月1日現在の数による。
・学級数は1学級40人で算出した。

画のうち一校の用地取得は六十年年度までに終るよう定めています。六十四年度開校を目ざし、六十一年度から六十三年度までに校舎と体育館を建築する予定で、教育委員会は、栃尾市立中学校整備対策委員会(渋谷一二委員長、委員二十五人)を発足させ、二校再編成を最善の方法で行うための校舎の建築位置、通学方法などを諮問しました。

諮問を受けた整備対策委員会は、両校ごとの部会に分けそれぞれの関係地域で懇談会を開き、二校再編成の説明と学区のみなさんの意見や要望を聞いています。

既に、半蔵金、中野侯、西谷、入東谷、上塩谷、荷頃、旧熊袋学区、栃尾東小学校区などでは懇談会は終わっています。いままでに終った地域では、二校に再編することは原則的に異論はなく、ただ、通学の方法や手段について意見や要望が出されています。

例をあげると、①西谷地域は谷も深く道路幅も狭いため通学に交通の面で危険がある。このため、道路の早期改良と通学路の確保②スクールバスの運行③路線バス利用などが出されています。

整備対策委員会は、これらの意見や要望をまとめる一方、学校の位置についても適当な所を示め、今年の三月末をめどに答申することになっています。

答申を受けた後 更に細部を検討

教育委員会は、答申が出されると、内容を尊重しながら校地の選定、通学の手段などを更に細かく検討します。このため、細かい説明が必要なときは、関係地域のかたと十分話し合い、長期展望にたつて、二校再編成を進め、よりよい教育環境の中で教育を進めたいとしています。

精力的に要望まとめ 三月末めに答申

教育委員会は、学区再編対策委員会から答申を受けて、栃尾南小、栃尾東小の学区を境にし、市内の中学校を二校に再編成する計画を進めることにしました。

栃尾南小学校区を境とする関連小学校は、栃尾南小、東谷小、入東小、栗山小、荷頃小、一之貝小、同軽井沢分校、比礼小、西谷小、中野侯小、半蔵金小の十校。また、栃尾東小学校区を境とする関連小学校は、栃尾東小、下塩小、上塩小、塩川小の四校です。

総合計画では、この二校計

半蔵金は海だった

300〜500万年前のクジラの化石を発掘

二メートル余りのろっ骨の一部

生きた教材にと標本つくる

半蔵金中



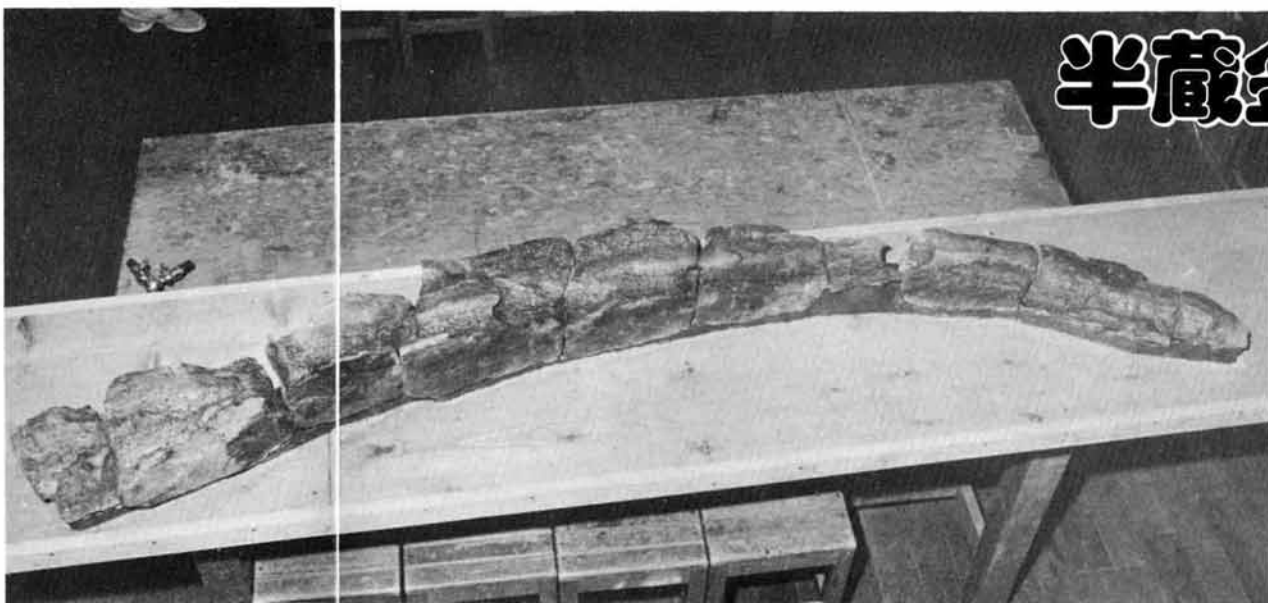
標本にする前にクリーニング

三百万年から五百万年前の半蔵金は海だった。この年数は学術的な推定ですが、本当の話です。半蔵金では、昔から貝の化石やクジラの化石らしいものが出ていました。以後、化石の出土は大きな話題を呼ぶまでに至りませんでした。昨年八月十八日、激しい雨で西谷川が増水、上流の胡桃平（くるみだいら）の谷川で土砂崩れが起りました。その跡に二メートル余りもあるクジラのろっ骨の一部の化石が出現しました。半蔵金中学校（渡辺洋一校長）では、この化石を理科の時間に生徒が交替で発掘作業をし、一日がかりで掘り出し学校に持ち帰って、化石の標本を作りました。

石丸金次さんが発見

土砂崩れで地層が露出

栃尾は各地で貝類の化石が掘り出されており、半蔵金、小貫の貝ヶ沢はその代表的な所です。特に、半蔵金では、貝類やクジラの脊椎（せきつゐ）などの骨片が発見されていますが、今回のように大型の化石が見つかったのははじめてで、発見者は同所の石丸金次さん（65）です。石丸さんは、半蔵金の特産といわれる「お止め石」を拾っては硯（すずり）作りなどを趣味としておられ、八月十九日、水のひけた集落の下を流れる西谷川へ下り、珍しい石が流れていないかと探しながら上流へ上りました。



化石の標本



石ノミを使って発掘作業

この半蔵金は海であり、地殻変動などで隆起して今の半蔵金地域ができたものと考えられています。化石の学習は、写真や言葉だけではなかなか理解しにくく、現物を見ることが一番と、掘り出したろっ骨の化石は、先頭の直径が約十センチ、根元が直径二十センチあり、少しわん曲しています。これはろっ骨のうちの一本の一部ですが、クジラの大きさや種類は、歯の化石が見つからなければわからないということです。

全生徒が生徒の学習

一日がかりで掘り出す

掘り出したろっ骨の化石は、先頭の直径が約十センチ、根元が直径二十センチあり、少しわん曲しています。これはろっ骨のうちの一本の一部ですが、クジラの大きさや種類は、歯の化石が見つからなければわからないということです。半蔵金地域の海は、冷たく湾になっていてクジラの大群が住みやすく、かなりの頭数がいたのではないかと推測されることから、注意を払って掘れば、歯も見つかるのではないかと期待されています。

化石を展示しています

文化センター

半蔵金中の生徒が標本にした化石をみなさんに公開するため、市教育委員会は、半蔵金中から化石の標本を借り受け、現在、文化センターの展示室に展示中です。三か月間、

化石への関心高まれば

三年 飯塚孝文

実際に見た化石と地層

三年 石丸道子

理科の研究で地層を見に行くと、あの木のような形の物が鯨の骨と聞いて、私はおどろきました。それにすく大きくて、なにかすく感動しました。こんなのが掘れたら面白いです。それから気づいたことは、一つの層ごとに、色や硬さが違っていたり、地層に白い線が入っていたりすることに気がつきました。それに、地層は表面的でなく、立体的で奥深くまでそうなることに気がつきました。先生が土を削っていくと、横に線のようになっていて、一つから三つぐらいに分かれているような線がありました。

生の教材が大きな感銘

化石を発掘するということは、とても大変なことだった。小さな貝などの化石とは違って、大きな鯨の化石だからだ。鯨の化石を学校に持ち帰り、クリーニングをしました。周りの土を少しづつつけて行って行く時、化石が割れたり欠けたりしやすかったので、クリーニングは思っていたより、ずっと苦労しました。二週間ほどかかって荒ら仕上げのクリーニングも終り、ばらばらになった化石を、つないでいく時はとてもうれしかった。それに、僕たちだけで、鯨の化石の標本作りを最後までやりとおしたということ、とても満足しました。

同川の支流を少し入った標高三三〇メートルの胡桃平の谷川で、増水のおり河床に滑り落ちた土砂崩れ跡に大きな化石が露出しているのを見つけた。石丸さんは、以前からクジラの脊椎などの骨片を拾い、たくさん持っています。今回のような大きな化石を見つけたのは初めてとあって中学校へ連絡しました。

種類、大きさは不明だが

歯が見つければわかる

半蔵金中では、三年生の理科の単元で化石の勉強をすることになっているため、発掘して生の勉強をしようと、発掘前に小千谷西高校地学科の堀川秀夫教諭から鑑定してもらったところ、「クジラのろっ骨の一部に間違いなし」と折紙がつけられました。

クジラの化石は、研究者が少くないこと、データが少ないことなどから、歯の化石で見つからない限り種類の断定はできないということですが、化石が発見された地層は、椎谷層のシルト部分で三百万年から五百万年前のものといわれ、地層などからみてこの



この研修期間中、西ドイツでは、セラフィン・ドレックスさん宅に一週間滞在しました。ドレックスさんは、畑四十五畝、山林二十畝を所有し七十頭の乳牛を飼育して四十頭を搾乳していました。飼料

ヨーロッパで酪農を研修 北荷頃諸橋富夫さん(三五)

昨年十月二十五日から十一月十二日まで、新潟県の青年農業士として西ドイツ、イギリス、オランダ、フランスの四か国を訪れ、ヨーロッパの農業を研修してきました。

公職選挙法の一部を改正して、選挙運動期間を二十日から十五日に、立会演説会の制度をやめて行われた第三十七回総選挙は、先月十八日、市内には少し早目の降雪の中、午前七時から三十三の投票所で投票が行われました。

37回衆院選

選中 関心高く88.73%の投票率 前回より0.6%下回っただけ

分に各候補者の得票が確定しました。投票は、例年より早い降雪のため、午前九時では前回(五十五年六月)の投票率を10%も下回る滑り出しで心配されましたが、午後から盛り返し、最終投票率は前回は66.6ポイント下回る88.73%までになりました。

- 開票の結果は次のとおり。
(カッコ内は三区の結果)
- 当田中角栄 六三三票(三三六)
 - 当渡辺秀央 三三三票(三三三)
 - 当村山達雄 二〇三票(二〇三)
 - 当小林 進 二二二票(二二二)
 - 野坂昭如 六六六票(六六六)
 - 丸山久明 六六六票(六六六)
 - 当桜井 新 三三三票(三三三)
 - 岡崎圭介 三三三票(三三三)
 - 影山次郎 三三三票(三三三)
 - 当日有権者 総数三、三三三
 - 男二、七七八 女二、五五五
 - 投票者数 総数二、六六六
 - 男一、五五五 女一、一一一
 - 投票率 総数八八・七三%

〈高齢年金額の計算式〉

$$\text{①年金額} = \{ (1,680 \text{円} \times \text{納付月数}) + (1,680 \text{円} \times \text{免除月数} \times \frac{1}{2}) \} \times 1.122 \text{ (スライド率)}$$

$$\text{②付加保険料による加算額} = 200 \text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

$$\text{③期間短縮者の加算額} = 650 \times (300 - \text{被保険者月数}) \times \frac{\text{納付月数} + \text{免除月数} \times \frac{1}{2}}{\text{被保険者月数}} \times 1.122$$

※50円未満の端数は切捨て、50円以上は切上げる

国民年金

高齢年金の年金額 算出はどのように

間 高齢年金の年金額は、どのように計算されるのか。答 年金額は次の計算式①により算出されます。



支給の繰り上げ

希望した支給開始年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳以上62歳未満	0.35
62歳以上63歳未満	0.28
63歳以上64歳未満	0.20
64歳以上65歳未満	0.11

昭和36.4.から60歳まで納めた場合の年金額

生年月日	納入期間	65歳からの年金額	付加年金額
大正13.4.2~14.4.1	23年以上	537,800~	30,000~
" 14.4.2~15.4.1	24 "	551,600~	32,400~
15.4.1~昭和2.4.1	25 "	565,500~	34,800~
昭和 2.4.2~ 3.4.1	26 "	588,100~	37,200~
" 3.4.2~ 4.4.1	27 "	610,700~	39,600~
" 4.4.2~ 5.4.1	28 "	633,300~	42,000~
" 5.4.2~ 6.4.1	29 "	656,000~	44,400~
" 6.4.2~ 7.4.1	30 "	678,600~	46,800~
" 7.4.2~ 8.4.1	31 "	701,200~	49,200~
" 8.4.2~ 9.4.1	32 "	723,800~	51,600~
" 9.4.2~10.4.1	33 "	746,400~	54,000~

※付加年金は制度発足の昭和45年10月から納めた場合です

もう負けそう(校内運動会)



はい!こちら橋尾中学校

問題を見つめる目、考える目 心情に訴え、意識の変革促す

橋尾中学校は、市街地南西の丘陵地、上の原町地内にあります。学校は、昭和二十二年五月に創立され、昭和三十一年十一月に現在地に移転しました。

校区は、二十九集落、四十世帯から七百六十八人の生徒が通学しています。学級数は十九学級編成、この生徒を指導しているのが関恵一校長はじめ三十六人の教師。このほか用務員、給食調理員など七人の関係者です。

学校では、今年の重点目標に「めあてをもち、最後までやりぬこう」、「互いに励ましあい、ともに向上しよう」を掲げています。生徒の指導は特に心に訴え考えさせることが重要ではないかと思われ、そのため、頭から強い指導を加えても一時的な効果は望めませんが永続性がなく、また繰り返します。そのためには生徒の心情に訴え、意識の変革を促し内面化を図らなければならぬと思われ、このためには生徒自身に問題を見つめさせ、どうあるべき



校内マラソン

文化祭で演芸会も

か考えさせ身についたものにしなければと、今年度から毎日授業終了後、三十分間、学級の時間を設定して、生徒に自分たちの生活を見直しさせ、中学生として、橋中生としてどうあるべきかを考えさせ、あらゆる教育活動の場でその実現に取り組みませ、橋中生としての喜びと誇りをもたせる指導を行っています。

また、生徒数が多いために清掃時間に並行して半数の生徒が行う「なわとび」があります。これは、なわとび運動をとおして、筋力、持久力、調整力等の体力、運動能力の向

上を図るために一級から下級までのなわとび検定階級基準をもうけています。

**学校生活見直しに
四部会つくり討論**

生徒会の運営や部活動は自主的に活発に行われています。奉仕活動、街頭指導、また全校討論集会では、①授業態度②校内、外の服装③登下校時の問題④クラブ活動の四つのテーマを掲げ、学校生活を見直し、学校生活をよくするために全校四つの部会に分かれ討論集会を実施し成果をあげています。

金沢区民あげて河川愛護 信濃川水質汚濁対策協から表彰



表彰状を手に喜ぶ島田区長(左)と小林副区長

金沢区(島田進之進区長、三百六十一世帯)毎年、刈谷田川の堤防の草刈りや小川の汚泥を取り除くなど河川愛護思想の普及啓蒙に努めています。このほど、信濃川水質汚濁対策協議会(広瀬利雄会長)建設省北陸地方建設局長)から表彰されました。

金沢地区は、多年にわたり、同町内の刈谷田川右岸堤防約二千坪の草刈りを毎年二回、

不法投棄物、流木、小川の汚泥除去などを五十年以上も続けてきた功績がたたえられたものです。

同区では、この仕事を刈谷田川の清掃というより、町内の美化運動として年中行事の一つに組み入れ、この事業が行われるときは、各世帯から必ず一人が参加して町内美化の啓蒙を図っています。

特別国家公務員 自衛官募集中

受験申込書は市役所総務課にあります。
詳しいことや問い合わせは市総務課 2151内線322へ照会ください。

とちお おしらせ版 59.1.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

職場で働くみなさんへ

融資相談窓口の開設

栃尾市に働くみなさまの生活向上のため、職場に労働組合のない中小企業に働く方々へ融資の相談窓口を開設いたしました。どなたもお気軽に相談してください。なお、団体で労金に加入している場合で個人のご相談のある方も受付しています。

相談日 毎月第一、第二、第三金曜日
(六月、十二月は除きます)

時間 正午より四時まで

場所 滝の下町(機労会館)

内容 新潟労信協保証引受基準

- ・借入申込書類の説明と書き方
- ・申し込みから資金交付まで
- ・毎月返済金の償還手続き

融資の内容

- ◎暮らしのローン(無担保)
 - ・融資額一万円~百万円。金利一〇・九%。返済期間一回払~五年払。返済方法元利均等毎月返済。保証料年〇・六%。保証人一名以上ほかに住宅ローン(不動産担保)◎多目的貸付(不動産担保)があります。
- ※詳しいご相談は、労働金庫長岡支店 ☎02586318

償却資産の申告は

一月三十一日までに

償却資産の申告時期になりました。税務課では、市内各事業所へ申告用紙を配布しましたがこの申告期限は一月三十一日(火)です。減価償却したあとの価額の合計が、百万円

を超える償却資産を所有するすべての個人及び法人が申告しなければなりません。申告用紙が配布されなかった事業所でも、減価償却後の価額の合計が百万円を超える償却資産を所有している場合は、市税務課に用紙を請求のうえ、期限内に申告してください。

雪おろし等による事故防止

年末からの雪のため、市内でも各地で雪おろしが行われています。雪おろしによる転落死亡事故が県内でも発生しています。今後の積雪ではさらに多くの事故が懸念されます。雪おろしには、次の点に十分注意しましょう。

- 屋根に登り降り、はしごが雪で不安定になりがちですので注意しましょう。
- 焼瓦、亜鉛葺屋根等は、非常にすべりやすいので注意しましょう。
- 夜間の雪おろしは危険ですので注意しましょう。
- やむを得ず道路に雪おろしをしなければならぬ人は、補助者を置くなどして歩行者にケガのないようにいたしましょう。

文化財防火デー「1月26日」

わが国には、建造物や美術工芸品などの優れた文化財が数多くあります。この大切な文化財を保護し後世に伝えましょう。

安心して農地の貸し借りができます

利用権設定促進事業

利用権設定促進事業とは

貸し手

- 会社がいきそくて農業に手がまわらない。
- 年もとつたし、後継者もない。
- 市や農業委員会が中に入ってくれば、農地を貸してもよい。

借り手

- 経営規模の拡大を図りたい。
- 約束した期間は安心して利用したい。
- こんな時に、農用地利用増進法に基づき農地の貸し借りを進めたい。

「農用地利用増進計画」を作成し、農業委員会の審議決定を経て公告することにより、安心して農地の貸し借りを進めたい。

貸し手の特典

- 農地を貸しても農地法の許可がおりません。
- 約束の期限がくれば離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。
- 市外へ転出して貸し付け

借り手の特典

- 農地を借りても農地法の許可がおりません。
- 約束した期間は安心して利用できます。
- 耕作地がその世帯で、借りる農地を含めて五十アール

特典多い定時制高校

働きながら高等学校教育を受けることができます。昼、夜間部をもつ県立栃尾高等学校定時制では生徒を募集しています。

生徒への特典

- ・働きながら学ぶ」という生徒に対して、次のような特典があります。
- 教科書の無償貸与(生徒全員)
- 給食費の補助
- 安い授業料(月額九〇〇円)
- 奨学金

修学奨励金の貸与

一定の所得に達しない生徒に月額七千円が貸与され、卒業した人は返還の義務がありません。

区分	1週目		次週目	
	登校時間	勤務時間	登校時間	勤務時間
昼間部	早14:30~ 17:50	(運番) 8:30~ 12:00	早14:30~ 17:50	(運番) 8:30~ 12:00
	8:30~ 12:00	(運番)	8:30~ 12:00	(運番)
夜間部	18:00~ 21:10		18:00~ 21:10	

勤務形態()は勤務形態。詳しいことは県立栃尾高等学校定時制 ☎4155

保育所入所児再募集

昭和59年4月からの入所募集は昨年12月15日で締め切りましたが、下記保育所(園)は定員に余裕がありますので再募集を付けたいと思いますからご希望の方は早めに入所申込書(福祉事務所及保育所に用意してあります)を福祉事務所又は入所希望保育所(園)に提出してください。

公立	中央保育所
	白山保育所
	東ガ丘保育所
	大野保育所
	芳香稚草園
	善昌寺保育園
	双葉保育園
	明星保育所
	曹源寺保育園
	上塩保育園
私立	

行政・税務相談

- ▽一月二十四日(火)午前十時から午後三時
- ▽市役所市民相談室
- ▽市役所市民相談室

国民年金相談

- ▽一月二十四日(火)午前八時三十分から午後五時
- ▽市役所市民課国民年金係

家庭児童相談

- ▽市の執務時間中いつでもおいでください。
- ▽旧公民館跡家庭児童相談室

心配ごと相談

- ▽毎週水曜日午前十時から午後三時
- ▽旧公民館跡社会福祉協議会

青少年問題相談

- ▽毎週月曜日から金曜日は午前九時から午後四時、土曜日は午前九時から正午
- ▽文化センター内青少年育成センター

農地の転用は許可を受けてから

農地法では、県知事の転用許可(農地法第四条)がなければ自分の所有農地であっても、勝手に建物敷地や植林、資材置場等に使用することはできません。

また、農地を転用する目的で売ったり貸したりする場合(農地法第五条)も同様です。

許可を受けずに転用した場合は、農地法違反となり処分を受けてから転用してください。

昭和五十九年度事業の内容と申し出

期間

貸し借りの期間は三年以上とし、双方とも無理のない期間とします。

借賃(小作料)

農業委員会が定めた標準小作料を基準として、双方で決めます。

借約

原則として借約はできません。期間の途中でやむなく解約した場合は、奨励金を全額返還しなければなりません。

奨励金

奨励金の交付対象期間は、昭和五十八年度で終わりますが、国では昭和五十九年度からも農地流動化奨励金交付事業を継続する予定です。

新規に貸し借りする場合は、更新する場合でも、昭和五十九年二月十五日までに、農業委員会事務局に利用権設定申出書を提出してください。

なお、申出書は農業事務局にあります。利用権設定は年一回、申し出は毎年二月十五日締切です。

今月の税金

- ▷市・県民税
- ▷国民健康保険税 納期 1月31日
- ▷国民年金保険料 納期 2月1日

おしらせ版 59.1.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

児童扶養手当

受給者
父と生計を同じくしていない児童を養育する人

支給要件
父と生計を同じくしていないか、もしくは、父が一定の障害の状態であること。
十八歳未満の児童または、二十歳未満の一定の障害の状態にある児童であること。

支給額(月額)
一人の場合三万二千七百円
二人の場合三万七千七百円
三人目から一人当り二千元が加算されます。

支払期
四月、八月、十二月(十二月期は、請求により十一月に支払)

扶養親族数	受給者	配偶者及び扶養義務者
0人	2,228,000円	5,813,000円
1人	2,518,000円	6,062,000円
2人	2,808,000円	6,275,000円
3人	3,098,000円	6,488,000円
4人	3,388,000円	6,701,000円
5人	3,678,000円	6,914,000円

摘要
受給者が国民年金法の障害福祉年金及び老齢福祉年金以外の公的年金給付を受けることができるときは、支給しな

児童手当

受給者
三人以上児童を養育する人

支給要件
十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうちの一人以上が義務教育終了前であること。十八歳未満の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童が支給対象となる。

支給額(月額)
市民税の所得割の有無によって区分されます。
有る場合 一人当り 五千元
無い場合 一人当り 七千元

支払期 六月 十月 二月

扶養親族数	受給者	特別給付
0人	1,315,000円	2,740,000円
1人	1,605,000円	3,030,000円
2人	1,895,000円	3,320,000円
3人	2,185,000円	3,610,000円
4人	2,475,000円	3,900,000円
5人	2,765,000円	4,190,000円

摘要
特別給付について
厚生年金等に加入している受給者で、所得制限を超えたときは、特別給付の所得制限が適用されます。
※詳しいことは、市民課国民年金係 ☎2151②215へご照会ください。

働きながら

高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を次により募集しています。

◆募集している学校
定時制 栃尾高等学校ほか
通信制 新潟高等学校(新潟市関屋下川原町二丁目)
高田南高等学校(上越市南城町三丁目)の二校

◆応募資格
昭和五十九年三月に中学校を卒業する見込みの者
。中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
。中学校を卒業した者と同等

特別土地保有税

以上の学力があると認められる者
※年齢、性別を問わない。

◆願書提出
次の期間に応募する学校へ
定時制 二月一日～二月八日
通信制 二月二十一日～四月十日

◆学力検査(定時制課程だけ)
五十九年三月十六日(金)実施

◆問い合わせ
出願手続：出身中学校
学習内容等：出願する高校
※その他：県教育庁高等学校教育課 ☎5511

特別児童扶養手当

受給者
障害の状態にある児童を養育する人

支給要件

二十歳未満で、一定の障害の状態の児童であること。

支給額(月額)
一級の場合一人当り三万七千七百円、二級の場合一人当り二万五千円

支払期
四月、八月、十二月(十二月期は、請求により十一月に支払)

所得制限
別表

摘要
児童が障害を支給の事由とする、年金を受けることができないときは、支給しない。

扶養親族数	受給者	配偶者及び扶養義務者
0人	2,817,000円	5,813,000円
1人	3,027,000円	6,062,000円
2人	3,397,000円	6,275,000円
3人	3,687,000円	6,488,000円
4人	3,977,000円	6,701,000円
5人	4,267,000円	6,914,000円

新春講演会

「栃尾における地域活性化の展望」

○とき 五十九年一月三十日(月) 午後一時～五時

○ところ 栃尾市文化センター三階ホール

○講師 仲山順一(日本道路公団監事)

演題 高度、高速時代と地域発展の課題
矢嶋松朗(中小企業情報センター常任理事)

演題 商工業振興(過疎化防止への提言)に関する意識調査報告
能条三郎(芸能評論家)

演題 放送にみる世相、人間、文化史
※聴講ご希望の方は入場整理券を栃尾商工会でお求めください。

農耕用軽油の税金が免除に

今年を受付期間が早くなりました。お忘れのないように、春耕のための農用機械に使用する軽油は、免税証を受けることにより、軽油引取税が免除となり、安く買うことができます。

免税証の交付申請受付を次のとおり行います。

受付期間 二月六日(月)～二月十五日(水)

受付場所 栃尾市農協の各支所
。市役所税務課
。申請に必要なもの
。継続申請者は、交付済の「免税油使用者証」及び印かん
。新規申請者は、印かんと農用機械の機種、型式、馬力がわかるようにしてきてください。なお機械が共有の場合は、全員の印かんが必要です。

◎詳しいことは、税務課庶務係 ☎2151②222



公募入賞作品展開催中

五十八年中に開催された公募展に入賞した栃尾市関係の作品を一堂に集めて、より多くの市民から鑑賞してもらうため、ただ今、入賞作品展を開催しています。この機会に多数のみなさんご覧ください。

期間 二月十六日(水)まで

会場 栃尾市文化センター展示室

展示作品 絵画、書、写真、彫塑、工芸等

危険物取扱者保安講習会

種類
甲種、乙種及び丙種危険物取扱者保安講習

対象者
危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者

日時 二月二十七日午前九時から

会場 長岡市農協福祉会館

申請受付期間 二月六日(月)まで

申込先 新潟県危険物安全協会
〒新潟市学校町通二番町五二九三番地 学校町ビル内 受講票送付用ハガキに四十四円切手を貼り受講者の住所氏名を書いてください。

講習手数料 千六百円(県収入証紙で納入)

※詳しいことは、市消防署へ

作業停電

二月十六日(水)午前九時三十分から午後一時三十分(赤谷の大部分)
二月二十九日(水)午前九時から午後一時三十分(栄町一・二丁目、大部分、栄町三丁目、金町一・二丁目、表町の各一部、大町の全域)
※停電などの問い合わせは、電柱番号を確かめてお知らせください。

乳幼児健診

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合

※7か月児健診には、スプーン、筆記用具を持参してください。
※3歳児健診では尿検査を実施します。
※必ず母子手帳を持参してください。
※受診は栃尾市民に限ります。



浦之口 長谷川一郎君
1月10日
4か月児健診

健診名	月日	対象者
4か月児健診	2月14日(火)	58年10月生まれ
7か月児健診	2月10日(金)	58年7月生まれ
1歳6か月児健診	2月9日(木)	57年8月生まれ
3歳児健診	2月8日(水)	55年9月生まれ

母親教室(後期)

とき	ところ	時間	対象者
2月7日(火)	市役所4階大会議室	午後1時～4時30分	3月、4月出産予定のかた

総合健康相談

◎健康について相談のある方は、どなたでもお気軽においでください。

相談担当者：医師、栄養士、保健婦

対象者：赤ちゃんのことから、お年寄りまで相談のある方

とき	ところ	時間
2月28日(火)	市役所別館	午後1時～2時

献血

とき 2月27日 午前10時～午後3時
(お昼0:15～1:15まで休みます)

ところ 市役所市民ホール
～冬期間は保存血液が大変不足しています
みなさんのご協力をお願いいたします。～